

第8回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成26年10月3日（金） 16:00～18:00

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 13名（欠席1名）

網野会長、寺田副会長、荒牧委員、和泉委員
安藤委員、今井委員、羽田委員、小林委員、藤田委員
青佐委員、田中委員、本田委員、石田委員

(2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3)事務局 11名

子ども教育部副参事 4名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 4名

【会議次第】

(1)開会

(2)議題

- ①子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）に関するパブリック・コメント手続きの結果について
- ②中野区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ③子ども・子育て支援新制度における利用者負担の考え方について
- ④その他

(3)閉会

事務局（子ども教育経営担当）

会議に先立ちまして、まず事務局の方からご報告をさせていただきます。はじめに、新たに子ども・子育て会議の委員としてご就任を賜りました、私立保育園保護者の藤田委員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

藤田委員

はじめまして。桃が丘さゆり保育園を利用しております藤田と申します。保護者の視点から何かお話ができればなと思い、今回から会議に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

ありがとうございました。また、鈴木委員におかれましては都合によりご欠席とのご連絡をいただきありがとうございます。したがいまして、本日ご出席いただいております委員は13名ということで半数を超えておりますので、子ども・子育て会議条例第5条に基づき会議は有効に成立しております。

では、会議の進行を会長にお願いいたします。

網野会長

まだまだ非常に厳しい残暑が続いておりますが、本日もお忙しい中ご足労いただきまして改めて御礼申し上げます。

ただいまから、第8回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。本日は次第でございますようにその他を含めまして議題が4件ございます。限られた時間ではございますが、十分審議していただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

議題1 「子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）に関する

パブリック・コメント手続きの結果」について

網野会長

それでは議題に入ります。まず議題の1番目「子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）に関するパブリック・コメント手続きの結果」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料1-1、1-2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

羽田委員

資料では「提出された意見により修正した件数は0件」とありますが、修正しなかった理由やこういう場合は修正する可能性があるという、基準みたいなものはあるのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

例えば、区が全く想定していなかった新たな考え方や提出されたご意見が区として必要ではないかと総合的に判断した場合には、変更することがあるかと存じます。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

資料1-2のNO1のご意見なのですが、小規模保育事業の食事の提供については自園調理が基本だが、例外として連携施設、系列法人等が運営する小規模保育事業、社会福祉施設からの搬入を可能としますとあります。今の民間保育園は、財政的にぎりぎりの状態なので子どもの育ちのために心情的にはやりたいけれども、こういう連携はなかなか難しい状況にあると思います。ですから、連携施設を推進していくのであれば、もう少し民間保育園や社会福祉施設と具体的な対策を考えていく必要があると思います。

5年間の猶予はありますけれども、現状ではなかなか難しいのではないかと思います。

網野会長

この点はいかがですか。

事務局（幼児施策整備担当）

今の連携施設の件でございますけれども、食事に限らず集団保育の提供ですとか、あるいはいろいろな保育の内容の支援、そういったところの連携もこの中には含まれてございます。調理につきましては、自園調理が基本でございますが、難しい場合には連携施設からの搬入などにより、運営を継続していただきたいという考え方を持っております。今ご指摘いただいたようなところも含めまして、区としても5年の経過措置の中でいろいろと調整をさせていただきたいと考えてございます。

羽田委員

ありがとうございます。今後調整を進めていくにあたって、人員配置や財政的にも在園の子たちに影響がでないような進め方をしてほしいと思っております。それから賃貸型の認可保育所がございますが、例えば、夏プールをやろうと思ってもやはりビルの中ですと難しいところがあると思います。認可を受けるときには近くに公園があるので認可が下りたわけですが、実際には公園でプールをしようにも、当然区民の方みんなの公園ですので非常に難しい状況です。結果的に近隣の認可保育園が「では、うちに来る？」という形で、子どもたちは暑い中をてくてく歩かなければならないわけです。

今後連携とかいろいろなことを進めていくのに、民間同士の助け合いだけに委ねずに、例えば、公園の片隅は夏の間だけ保育園のプールの場所にするとか、区のほうもできる限りの工夫はしていただきたいなと思っております。

ぜひよろしく申し上げます。

網野会長

これは、ご要望ということでよろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

今井委員

資料1-2の項目4の居宅訪問型保育事業のことについてなのですが、確かに一定の資格を有する人がシッティングする必要があるのかなというふうには思うのですが、一定の資格を有し、かつ3年以上の保育経験ということだと、ちょっとハードルが高いのではないのかなというような印象があります。

この3年以上の保育経験というのは、例えばベビーシッターの経験が3年以上だというのと、認可保育所での経験が3年以上というのでは随分経験の内容としては違ってくるのかなと思うのですが、この辺はいかがなんでしょうか。

事務局（幼児施策設備担当）

職員の資格要件のところでございますけれども、区の考え方としましては、保育の現場での経験というところを重視してこの基準のほうに盛り込ませていただいたところでございます。家庭的保育事業等のお子さんと密接にかかわる保育に従事していただく方については、資格に併せてそういった経験をもっていることが大事になるのかなというふうに考えておりますので、経験を基準に盛り込むことで、保育の内容をより充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

網野会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

たびたび申し訳ございません。資料1-2の大きな2番の特定教育・保育施設のところのNO3で、定員を上回る申し込みがあった場合の選考について書かれております。

保育所以外は保護者と施設との契約になるということだったと思うのですが、定員を上回る申し込みがあった場合に限って、ここにあるように児童福祉法に基づいて、当面区が利用調整を行うということでしょうか。定員を上回る応募がなかったときは直接契約という理解でよろしいのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

利用調整につきましては、応募が少ない場合でも当面は区が行うというような法の仕切りになってございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

今井委員

資料1-2の4ページ目の放課後児童健全育成事業についてなのですが、NO2に「学童クラブの利用対象が『小学生』に拡大される案を速やかに実行してほしい」とあります。おそらく3年生までのものが6年生までにとというような拡大の意味を言っているのかなというふうに思います。一方でNO4に「学童クラブ利用対象者の拡大により利用希望者の増加が見込まれる。現在でも待機児童が発生しており、学童クラブを拡充すべきである。キッズ・プラザで代替できるものではない」とあります。

国の政策なので仕方がないところではあるのですが、そもそも3年生を6年生までに拡大すること自体が本当に必要なのかなというところについて、区としても地域の方々のご意見も聞きながら考えていかなければいけないのかなと思います。

恐らくなのですが、私の想像でいうと来年度から6年生まで全部受け入れるのは難しいと思うのです。だとすると、指数調整などで4年生から6年生までの子どもたちは実質通えない状況になっていくという方向にせざるを得ないのではないかなというふうに思うのです。

やはり本当に必要性があれば進めなければいけないし、そうでないならどこかで止めなければいけないのかなというような気がするのですが、この辺についてはいか

がでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

学童クラブの対象者が6年生まで拡大されることについて、確保方策を講じていくということにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の主旨の一つでもございます。小学4年生の壁とも言われておりますが、子どもたちが安心して過ごせる場所を確保するというを目的としておりまして、そのために具体的に学童クラブの整備が必要であるという考え方でございます。

地域全体でというところでは、現在学校におきましてキッズ・プラザ事業、これは放課後子ども教室事業と申しておりますが、例えば地域の方々のご協力を得ながら子どもたちがさまざまな体験をして、放課後を安心してそしてさまざまな活動をして過ごすといったような取り組みを進めているところでございます。

今回、国からもそうした学童クラブの確保方策と放課後子ども教室などをあわせて進めていくことにより、総合的に子どもたちが安心して過ごせる場所を確保していくという考え方が示されております。中野区といたしましても、同様の考え方を持っていきたいというふうに考えております。

網野会長

ありがとうございます。学童クラブだけではなくて様々な施策とあわせて子どもたちが安心して過ごせる場所を確保するということで中野区の方針が出ました。

この後の議題で子ども・子育て支援事業計画の素案についてご説明をいただきますが、その中でも関連する部分が出てくるかと思っておりますので、また、いろいろと議論を深めていただければというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。特にないようですので、次に進みたいと思います。

議題2 「中野区子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

網野会長

それでは議題2に移りたいと思います。「中野区子ども・子育て支援事業計画（素案）」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料2-1、2-2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。素案の概要についてご説明いただきました。第1章はこれまでも確認してきた基本理念や基本目標などが書かれており、第2章ではそれをある種根拠づける実際のデータが載っています。第3章には目標を実現するための主な取組みが書かれています。また、第4章にはこれまでご意見をいただいていた、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策が書かれています。

内容が非常に豊富でお時間も限られておりますので、事務局のほうで新たにまとめた部分が多い第3章を中心にいろいろな立場からご意見をいただきたいと思います。

和泉委員

これまで、この会議ではあまり議論になっていなかった部分なのですが、59ページに「中高生への健全育成事業（ハイティーン会議等）」とあります。この点について、中野区で具体的に検討されている事業、あるいは実施中の事業はあるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

ハイティーン会議につきましては、現在区で中学生、高校生を対象として実施をしております。この内容といたしましては、中学生、高校生が日常生活の中で興味関心を持ったテーマについて、1年間かけておおむね月1回ほどのペースでファシリテーターの先生と大学生の支援を得まして、ワークショップ形式でそのテーマを掘り下げていきます。また、関係部署への取材や調査を行い、最後に発表するといった内容になってございます。

和泉委員

中高生が活動できる場ということで、例えば武蔵境駅前にある武蔵野プレイスという図書館と活動スペースが一体化したような施設ですとか、文京区で開設予定の中高生向けスペースですとか、都内でも幾つか活動の場ができています。中野区もそういった取組みをご検討されてはいかがかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

地域における活動場所といたしましては、現在のところU18プラザ等をご利用いただいております。引き続き、中高生の居場所、活動場所の確保に努めていきたいと考えております。

寺田副会長

目標Ⅰの「すこやかに育つ子どもたち」の取組みの柱1から5の全てにかかわって

るのではないかと思うのですけれども、現在乳幼児とのふれあい交流というものが必須化されているわけですが、これはどれくらい行われているのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

中学生による保育体験につきましては、今年度ですと2回ほど予定をしております。近くの、乳幼児親子事業にご参加いただいている方にご協力いただきまして、中学校を訪問するという形で赤ちゃんとふれ合う機会を設けております。また、それに先立ちまして命の大切さということをテーマとして講演会を実施しております。

寺田副会長

命の大切さの講演会はこういった方が何年生を対象に実施しているのですか。

事務局（子育て支援担当）

今年は中学2年生を対象として助産師の方に赤ちゃんが生まれるといったようなことにかかわるお話をさせていただきました。

寺田副会長

ありがとうございます。すばらしい内容とだと思えます。実は私、24年前に中野区で赤ちゃんとのふれあい交流というものを実施しました。そのときは妊娠中のお母さんのお腹を触っていただき、妊娠期の母親がどのような思いをしながら仕事をし、出産していくのかというような話を小学校5年生にしたのです。そして、出産後、赤ちゃんが生後1カ月になったところで小学生にその赤ちゃんをお見せしたら、みんながまるで弟や妹のように可愛がっていました。赤ちゃんのお母さんから子育てのうれしさや難しさを学び、その中で自分の親への感謝の気持ちが生まれ、このことが自己肯定感や他人を認めるということにつながっていきました。その後、地域の中でそれを見守っていくような形で発展し、この赤ちゃんとのふれあい交流というものは、現在では全国に広がっています。せっかくこの中野でスタートしたのですから、もっともっと広がってほしいと思います。

また、ふれあい交流にかかわっていた子どもたちの中に、この地域で支え合っていたとか、子育て中のお母さんに声をかけ合っていたとか、そういった自分たちから子育てを応援したいという人がどんどんできていて、その姿を見ると取組の柱にもある「子どもへ虐待の未然防止と適切な対応」にもまさにマッチングすると思うのです。

虐待してしまったお母さんに理由を聞くと、断トツで挙がる言葉が「なぜ泣いているのかがわからない」と「子育ての孤立感」の2つなのです。小さいうちから赤ちゃんに

についての授業と事業が必要で、それが命を大切にすることや、他者への愛だとか親への感謝などにつながっていくのだと思います。

網野会長

目標 I 「すこやかに育つ子どもたち」の全体にわたって関連する重要な事ではないかと思えます。特に中野区がスタートとなった事業の紹介がありました。健やかな妊娠・出産の支援というのは結婚したあとの話だけではない、まさにライフサイクル全体を通じた支援が必要だということだと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

とてもすばらしいお話をありがとうございました。私たち民生委員もそうですけど地域としてお母さんや子育て家庭をお手伝いができたら最高だと思います。

私たちが児童館など地域の中へ出ていったときに、お母さんの背中をちょっと押してあげるだけで顔が優しくなるのも知っています。ただ、本当に声掛けや手を差し伸べてあげたい方というのは、なかなか出てきていただけません。そこが難しいところだと思います。私たちもお手伝いをしていきたいと思っておりますので、区としてもよろしく願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

先ほどの子育て支援担当に補足をさせていただきたいと思うのですが、今でも中野区の区立幼稚園では中高生との交流を続けてございます。

区内の小中高に関しましては、区立の直営の保育園の中で定期的に受け入れを行ってございまして、昨年度ですと大体、小中高合わせて400人近い方が保育園での保育体験をされています。その際のアンケートでは「保育園の先生になりたい」や「乳幼児がかわいいと思えるようになった」などのご意見もいただいているところでございます。

羽田委員

民間保育園でも赤ちゃんが生まれる前に園に来ていただいてふれあい体験をしたりしています。あと保育園では職員や在園児のお母さんが妊娠されたときにちょっと来ていただいてお腹を触らせてもらうなどしています。小中高生とも連携してもっと日常的に少人数ずつでも交流できれば良いかなと思います。

寺田副会長

ありがとうございます。保育園・幼稚園でいろいろ取組みをしていただいているという
こと、すごく素晴らしいと思います。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

藤田委員

今お話があったような、地域でどうやって子どもを育てていくかというところに少し
かかわると思うのですが、この素案にまとめられたいろいろな事業や制度・考え方とい
うのをどのように区民、特にこれから子どもが生まれる家庭だとか、子育てに悩んでい
る家庭に届けるのか。情報を届けるということも一つの大きな課題なのかなと思います。

網野会長

子育て支援の情報ということでは、地域子ども・子育て支援事業の利用者支援事業が
非常に重要になってくるかと思います。

藤田委員

素案の43ページからにもあるような「家庭の子育て力の向上」ということでいろい
ろな取組みも具体的に書かれているのですが、ちょっと気になっているのが、ここに出
てくるのが区のメールマガジンやホームページの情報、区が配っている情報誌の「おひ
るね」などで、区にメールマガジンがあるのだと知っていて、それを受け取っている方
にしか情報が伝わらないのではないかなと思います。

私は、1人目が生まれたのが4年前なのですが、そのときに随分助かったのが
ツイッターでのお母さん同士の情報交換でした。

新しい制度としてこういうことをやりますというのはある程度固まっているかと思
いますので、次考えるべきこととして「こういう制度があります」とか「保育所が増えま
す」とか、そういったことを伝えること、その方法をしっかりと考えていかないといけ
ないのではないかなと思います。

中野区にも人が集まる場所、例えば駅周辺だけでも丸井や島忠、図書館もあります。
そういうところで何か情報を伝える工夫をしていくような計画があるのであればお教え
いただきたいですし、ないのであれば考えていく必要があるのではないかと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

子育て支援ハンドブックにつきましては、妊娠届の際に必ずお渡しするようにしてお

ります。その中には全てではございませんけれども、私どもとして把握している子育て支援情報については、ほぼ網羅しております。ただ、昨今SNSなどのさまざまな広報媒体も生まれてきておりますので、その辺については今後検討していく必要があるかと考えてございます。

また、民間事業者さんが開発しているコンテンツで子育て応援サイト「子育てナビ」というものがございます。民間業者さんのノウハウで非常に分かりやすく編集したサイトに中野区のホームページや子育て支援情報がリンクしているようなものも始めたところでございます。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

今のお話に対し少し補足させていただきます。すこやか福祉センターまたは区役所のほうに妊娠届を提出していただきますと「母と子の保健バッグ」というものを母子手帳とともにお渡ししております。そのときには、14回の妊婦健康診査のお知らせに加えて、すこやか福祉センターのお知らせもさせていただきます。また、「こんにちは赤ちゃん学級」ですとか、お父様と一緒に来ていただきます「両親学級」こういったもののお知らせもさせていただきます。

何かご不安なこと、ご不明な点がありましたらすこやか福祉センターのほうにお問い合わせくださいというところは確実に伝えるようにしております。

藤田委員

ありがとうございます。子どもができる前の方にも中野区の子育て支援情報を伝えていく必要があるのではないかなと思っています。例えば、千葉県の流山市では、すごく子育てに力を入れていますよということが、いろいろなニュース媒体とかで話題になっていました。例えば、待機児童対策をこういうふうにやって効果を上げていますなどと紹介されていたりするのです。これから中野で生活していこうかなとか、子どもをここで育てようかなと思っている世帯に向けて、もう少し情報が届くようにできれば、子育て世帯も増えてくるかなと思っています。

荒牧委員

今の藤田委員がご指摘くださったところ、私もすごく気になっていて、中野区は本当にいろいろなサービスもありますし、ホームページもすごくよくまとまっていて、目的意識を持ってホームページにアクセスするといろいろな情報が手に入ると思います。家庭の子育て力の向上ということでは、多分最初の入り口になるのが「おひるね」だと思

うのですが、43ページの認知・利用状況のデータでは「知らない」という方が34%もいらっしゃいます。この方たちの多くは、おそらく中野に転居してきた方だとは思いますが、この34%をなるべく0%にすることが重要で、どうすれば「おひるね」を知ってもらえるか、あるいはどういうふうに配付すれば効果的かということを考えることが必要になるのかなと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

現在保育園、幼稚園等に在園されている方にも隔年でございますけれども、必ずご配付させていただいております。今後も情報提供やPRにつきましては、工夫してまいりたいと考えております。

網野会長

貴重なご意見をいただきありがとうございます。これを参考に事務局でまた検討を深めていただきたいと思います。素案についてのご意見は今日限りではございませんので、ぜひ改めてお読みいただき、ご意見をいただければありがたいと思います。

この後、もう1つ大事な議題があるので、次に移りたいと思います。

議題3 「子ども・子育て支援新制度における利用者負担の考え方」について

網野会長

それでは議題に入ります。議題の3「子ども・子育て支援新制度における利用者負担の考え方」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

〈資料3-1～3-4を説明〉

網野会長

ありがとうございます。新制度における保育料ということで、非常に重要な内容かと思えます。ある意味、専門的な内容ですので少し難しいところもあったかと思いますが、ご意見やご質問はございますでしょうか。

羽田委員

幼稚園と保育園の利用者負担の公平化ということですが、保育園の場合はやはり社会福祉の考え方というのを利用者負担の公平化に盛り込んでいくべきだと考えております。利用者負担の考え方については、区に委ねられていると思うので、その辺りについて教えてください。

また、8時間の保育短時間の保育料は、国の考え方にに基づき11時間の保育標準時間のおおむね98.3%とするということですが、単純に計算すると72.7%くらいではないかと思うので、98.3%の根拠を教えてください。よろしくお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

まず、幼稚園と保育園の利用者負担の公平化の考え方でございますが、幼稚園・保育園など様々な施設にお預けになる方がいらっしゃいます。どういう施設を利用されても中野区のお子様の教育・保育を適切に行っていくという使命は変わらないのかなと考えてございますので、そういった意味では負担の公平化は幼稚園、保育園限らず進めていくものだろうというふうに考えております。

保育短時間利用の98.3%の根拠というところでございますが、国の説明では幼稚園との負担の中間を取るという意味と保育標準時間でお預かりする場合の給付費の関係で、非常勤の保育士さんを雇う経費を反映してこういった割合を設定したということでした。そういったところに準拠いたしまして短時間利用の設定を98.3%にさせていただくのが適切かなというふうに考えているものでございます。

和泉委員

私も保育料の検討部会に参加していたのですが、新制度のもとではより応能的な負担が強められることになるかと思えます。特に新制度に移行する私立幼稚園の保育料というのは応能負担が強められると思えます。やはり公平性を考えるという意味では、みんなが一緒というわけでは必ずしもなくて、負担できる方にはより多く負担していただいたほうが、区民全体の公平性が高まるということだと理解しております。もちろん収入の低い方に関してはきちんと配慮をしていく必要があります。そういった考え方で新しい仕組みをつくっていければ良いなと思えます。

網野会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、利用者負担については、今後さらに議論を深める機会がございますので、いろいろまた検討して、ご意見をいただければと思います。

議題4「その他」

網野会長

それでは最後になりますが、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

特になければ以上で議題を終えたいと思います。それでは、次回以降の日程について事務局からお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回の会議につきましては、11月18日火曜日の午後4時から6時までを予定してございます。お忙しいとは存じますが、よろしく願いいたします。

網野会長

それでは以上をもちまして第8回中野区子ども・子育て会議を終了したいと思います。本日もありがとうございました。